

2020年春に JR 常磐線佐貫駅の駅名が「龍ヶ崎市駅」に変わることにあわせて、佐貫駅や常磐線の歴史を振り返る連載コラムを掲載。第4回は新駅名についてです。

3月14日(土)

「龍ヶ崎市駅」誕生!

～ JR「佐貫駅」から「龍ヶ崎市駅」へ～

問 企画課 ☎ 内線 364



JR 常磐線「龍ヶ崎市駅」への改称日が、JR 東日本のダイヤ改正などにあわせ、**3月14日(土)**に決定しました。

改称日に記念セミナーやイベントなどを予定しています。詳細は決まり次第お知らせしますので、ご期待ください!

なぜ、新駅名は「龍ヶ崎市駅」?

平成 27 年に結んだ当市と JR 東日本水戸支社との覚書を受け、「龍ヶ崎市」「JR 龍ヶ崎」「龍ヶ崎佐貫」の 3 案を新駅名候補として要望しました。いずれも当市の位置関係を明確にし、すでにある駅との混同を避けられるよう考慮したものです。

消費増税延期などに伴う改称日延期があった後、国土交通省などへの手続きが完了し、平成 30 年 7 月に新駅名が「龍ヶ崎市駅」に正式に決定しました。

■他にもある“●●市駅”

関東では、山梨市駅 (JR 中央本線)、足利市駅 (東武伊勢崎線)、佐野市駅 (東武佐野線)、野田市駅 (東武アーバンパークライン) など。他にも、関西の駅では特に多く見られます。

新成人の皆さん、消費者トラブルにご注意ください!

問 商工観光課 ☎ 内線 404

契約には「責任」が生じます

20 歳になると、法律行為を単独で行うことが認められるようになります。スマホ・クレジットカード・賃貸借・借金の契約など、未成年では保護者の同意が必要だったものが、自由に契約できるようになります。

それに伴い責任も発生します。「そんなつもりじゃなかった」「やっぱりやめたい」と一方的に解約できない場合もあり、高額なキャンセル料などのトラブルも発生しています。

大人になってもできる「契約の取り消し」方法

■クーリング・オフ

訪問販売や強引な電話勧誘などで、慎重に検討する余裕がないまま契約をしてしまったときのために、8 日間 (マルチ商法などは 20 日) 以内であれば、無条件で契約解除できる制度です。条件によっては契約解除できないものもあります。

■「消費者契約法」による取り消し

事業者に次のような不当な勧誘があった場合、契約を取り消すことができます。※その他にも取り消せる場合あり

- ①重要事項でうそをつく・不利益になることを告げないなどにより、消費者が誤認して契約した場合
- ②「帰ってくれ」「帰りたい」という意思表示を無視するなどにより、消費者が困惑して契約した場合
- ③消費者にとって著しく過量であると知っていた場合

契約に不安がある場合には、早めに消費生活センターにご相談ください。

■消費者ホットライン ☎ 188

■龍ヶ崎市消費生活センター ☎ 64-1120